

16. 渡津と御講

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 亀井, 信貴 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/4975

16. 渡津と御講

亀井信貴

- I. はじめに
- II. 渡津における御講
- III. 二十七日講と総報恩講—維持されている御講と中止された御講
- IV. 御講の意義と集落住民の意識の変化
- V. おわりに

I. はじめに

石川県を始めとする北陸地方においては、「真宗王国」として知られるほど浄土真宗の影響が大きいということを以前から耳にしていた。今回の調査においても、鳥越村の人々にお話を伺うと、折に触れて「蓮如」や「真宗」という言葉が多く聞かれ、また、一向一揆の際に最後まで抵抗を続けたことで知られる鳥越城に関する言及も聞かれた。さらに、旧別宮村内にある2つの寺院も浄土真宗大谷派に属する寺院であり、この地域におけるその影響について考えさせられた。

そんな中、今回の調査でお話を伺った人々の言及において、最も驚かされたのは、鳥越村で行なわれている御講の多さであった。筆者は、大阪にある真宗本願寺派の寺院に生まれたが、そこでは寺院としての御講である報恩講以外に現在行なわれている御講としては、集落としての報恩講が年に1日行なわれるのみである。そういった事情から、筆者にとっては、寺院に関わる御講だけでなく、集落ごとの御講や集落を越えた一定地域内で行なわれている御講など、様々な形の御講が鳥越村では維持されている、また、維持されてきたということに興味を持つようになった。

そこで、本章では、鳥越村の人々の生活に根ざしてきた浄土真宗の1つの実践形態としての御講が、集落内でどのような形で維持されているか、またその中には行なわれなくなっているものもあるため、それはいかなる理由で維持されなくなったのか、そして、そのような変化の中に見られる御講の持つ意義などについて、渡津という集落を例に見ていくことにしたい。なぜ、渡津なのかと言うと、渡津が今回の調査において実際に御講に参加させて頂いた集落であり、また後述するが、2002年から行なわれなくなっている御講などもあるため、その変化を追いやすいということもあったからである。次節では、その渡津で行なわれてい

る(いた)御講の形態などについて簡単にまとめていくことになるが、先立って渡津という集落について簡単に説明しておくことにしたい。

渡津という集落は、地理的に旧別宮村のほぼ中間に位置する農山村集落である¹⁾。村役場の資料によると、世帯数は19世帯となっているが、実際には何世帯かは金沢市などへ移転しており、15世帯が生活している。その15世帯中7世帯が単身世帯であり、夫婦あるいは兄弟という1世代だけの世帯は4世帯となっている。さらに、単身世帯と1世代だけの世帯の合計11世帯中10世帯が、65歳以上の人々だけから成る世帯であり、全戸数や人口を見ても1960年の数値の約半分にまで減少していることから、いわゆる過疎化の様相を呈している集落であることが分かる²⁾。また、集落内の15世帯全てが真宗大谷派の門徒であり、それぞれの手次寺としては松任の本誓寺が8世帯、金沢の専光寺が4世帯、小松の勧帰寺が2世帯、そして同じ鳥越村の相滝にある松岡(しょうこう)寺が1世帯となっている。集落の中心には集落の集会所があり、本誓寺の道場としての役割を果たしてきたことから「御堂(みどう)」とも呼ばれている。現在、御講のほとんどがその集会所で行なわれている。

II. 渡津における御講

集落全体が真宗大谷派の門徒である渡津においては、様々な形の御講が維持されており、また、維持されてきた。それらを形態別にまとめてみると、まず、全体として御書(オフミ)を回す御講と御書のない御講に分けられ、行なわれる範囲で見ると、集落内でのみ行なわれる御講、集落を越えた一定地域内で行なわれる御講に分類される(表1)。さらに、渡津内で行なわれているものではないが、渡津の人々が参加しているものとしてまとめられるその他の御講として、鳥越村の寺院で行なわれる報恩講や他の御講と趣旨は異なるが相続講なども存在している。また、相続講を除く各御講においては、「オカツゴ」という寄付金が1人100円ずつ集められ、ゴボサマ³⁾がいる時にはゴボサマへ、後述する六日講などのようにオボンサマ⁴⁾だけの時にはオボンサマへ渡される。

表1 御講の分類

	個 別 の 集 落 内	一 定 地 域 内
御書を回すもの	六 日 講 青 年 講	十 一 村 講 御 消 息 講 四 十 三 カ 講 谷 御 講
御書はないもの	十三日講 / 二十七日講 手次寺ごとの報恩講 総 報 恩 講	寺 院 の 報 恩 講 相 続 講

以下では、上記のような分類方法の中から、御講の行なわれる範囲での分類によって、それぞれの御講について簡単にまとめていくことにする。ここにまとめる御講の中で、「その他の御講」に分類されるものを除く御講に参加するのは、渡津の住民のみであり、その大部分が70歳代以上の高齢者で、彼らが「若い世代」や「若者」と呼ぶ50歳代以下の人々の参加は見られないということを記しておく。

1. 集落内でのみ行なわれる御講

まずここでは、渡津という集落内でのみ行なわれている御講、いわゆる在地講についてまとめていくことにする。このカテゴリーには、年に1回行なわれる「青年講」と「総報恩講(ソウボンコウ)」、集落の人々に一括して「オコウサン」と呼ばれ、毎月6日、13日、27日に行なわれる「六日講」、「十三日講」、「二十七日講」、そして手次寺ごとの報恩講が属する。

①青年講

毎年2月6日に集会所で行なわれる渡津独自の御講で、渡津の青年団が1892(明治25)年に松任の本誓寺を介して東本願寺に依頼して御書を送ってもらったことから「青年講」と呼ばれ、本山である東本願寺に志を捧げることを名目に始められたとされている。後に述べる六日講の報恩講として行なわれており、六日講で回される御書が1年交代で呼ばれる相滝の松岡寺と別宮の妙観寺の住職によって年に1度だけ読み上げられる。また、この御講は、燈明→焼香→正信偈→和讃→オフミ→説教という手順で行なわれる。これは、以下に述べる十三日講、二十七日講、十一カ村御消息、そして相続講を除く全ての御講における手順となっており、ゴボサマがいる時は導師をゴボサマが、オボンサマだけの時は導師をオボンサマが務める。なお、オボンサマが導師を務める際の説教については、オボンサマは説教師の資格を持っていないため、説教が書かれた本を読むという形を採っている⁵⁾。

②総報恩講

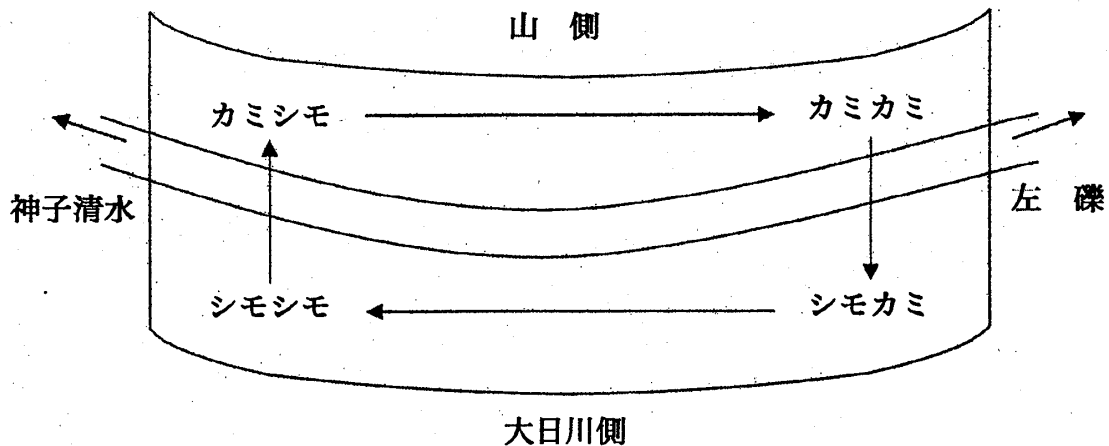
これは、以前まで世帯ごとに行なっていた報恩講を集落全体として行なうようになったもので、1月中旬に相滝の松岡寺と別宮の妙観寺の住職を1年交代で呼ぶ形で行なわれていた。しかし、2002年の万雑集会の際に、女性たちの提言によって中止が決定され、2002年からは行なわれていない。この総報恩講については、次節でもう少し詳しく触れることにする。

③六日講

先の青年講の所でも触れたように、渡津の青年団が松任の本誓寺を介して東本願寺へ依頼して送ってもらった御書を集落内の各世帯間で1カ月ごとに回すことから、「御書様御講」や「青年御講」とも呼ばれているものである。この御講は、青年講と並んで渡津独自の御講であり、毎月行なわれる御講としては唯一御書が存在する御講である。毎月末に隣家の人が御書を取りにやって来るのであるが、この期間、御書を預かることになる世帯は、毎朝「オボクサマ」⁶⁾をお供えして御書のお守りをし、6日には集会所へ御書を持ってきて御講を行

なう際の当番となりお茶の準備などを行なうのである。そうして、御書のお守りを1カ月間務めた後、その月末になると再び隣家の人が御書を取りに来るという形で集落の全15世帯を15カ月かけて1周する(図1)⁷⁾。なお、前述したように、この御講では御書は読まれることはなく、青年講の時にだけ読まれる。

図1 六日講での御書が回る順番(渡津)



④十三日講

東本願寺前門主の命日である4月13日にちなんで行なわれる御講で、毎月13日に集会所で行われる。次に述べる二十七日講と共に、蓮如が記した御書の中に「毎月2回お参りになること」とあることから、この前門主の命日と親鸞の命日のお逮夜にあたる27日に御講を務めるようになった。この際には、寺院から僧侶を呼ぶということではなく、オボンサマが導師を務める形で行なわれる。また、前門主の命日にちなんで行なわれる御講であるため、門主が替わる時にはこの御講が行なわれる日も替わることになる。さらに、二十七日講と共に命日にちなんだ御講であることから、六日講での手順に加えて「阿弥陀経」というお経が読まれ、燈明→焼香→正信偈→和讃→燈明換え→阿弥陀経→和讃→オフミ→説教という手順で行なわれる。

⑤二十七日講

親鸞の命日である28日のお逮夜として行なわれる御講で、上記した十三日講と共に他の集落でも行なわれているものである⁸⁾。十三日講と同じく、オボンサマが導師を務める形で、集会所で行なわれる。また、十三日講と二十七日講には当番があり、それぞれの御講ごとに当番が回される。当番になる家は、お茶やお茶菓子などの用意などを行なっていたが、2002年からは用意するのはお茶だけとなっている。また、この二十七日講には、筆者が実際に参加させて頂いたことから、次節で少し詳しく述べることにする。

⑥手次寺ごとの報恩講

毎年、秋から初冬にかけて行なわれるもので、渡津の各世帯が属する手次寺からゴボサマが来て行なわれる。日時は寺院側からの連絡によるため一定ではなく、手次寺ごとに行なう

場所が異なる。本誓寺の場合は、その道場でもある集会所で、専光寺はその道場である M 家で、勸帰寺はその門徒が 2 戸あるため毎年交互にその家で行なっており、松岡寺は門徒が 1 戸で単身世帯ということからゴボサマを呼ばずに自分でやっているとのことである。それぞれの報恩講には、集落の世帯は手次寺にこだわらず自由に参加するとのことであった。また、各々の報恩講の際に、各手次寺のゴボサマにお布施が渡されるのであるが、本誓寺の場合は各世帯でお茶菓子などの諸費用も含めて均等分け、専光寺はお布施を各世帯に一定額を割り振り、お茶菓子などは道場である M 家が負担し、勸帰寺は 1 年交代で 2 戸の家が全額を負担し合うというふうに、各手次寺ごとに異なった方法が採られている。この際、本誓寺と専光寺からゴボサマが来る時は、御付きの者も従えて来るためお布施が多くかかるとのことであった。

2. 集落を越えた一定地域内で行なわれる御講

このカテゴリーに属するのは、「十一カ村御消息」、「四十三カ講(シジュウサンガコウ)⁹⁾」、「谷御講」の 3 つであるが、これらの全体的な記述は第 15 章で行なっているため、ここでは渡津という集落において、これらがどのように行なわれているかについてまとめていくことにする。

①十一カ村御消息

毎年 9 月が渡津の「お守り」の月であり、渡津では 5 人のお守衆によって、1～6 日、7～12 日、13～18 日、19～24 日、25～30 日の 6 日ずつ、御書のお守りが行なわれる。そのお守衆は、特に固定化されているというものでもなく、お守りをするのが負担になるようであれば交代することができるなど非常に融通のきくものであり、代々務めているのは 5 人中 2 人だけである。また、お守りの期間も 5 人の間で毎年 1 つずつ上記の 5 つの期間をずらす形で回されており、固定されたものではない。御講は、各お守衆が御書を預かっている 6 日間で都合のよい日にお守衆の家へオボンサマを呼んで行なわれるのであるが、1～6 日、13～18 日、そして 25～30 日の間のお守りをしている人は、それぞれ 9 月の六日講、十三日講、そして二十七日講の当番に当たっている人と連絡を取り合った上で、一緒に集会所で行なうようにしている。特に 25～30 日の間に当たっているお守衆の時には、その年の渡津での最後のお守りということから妙観寺と松岡寺の住職を 1 年交代で呼ぶことになっており、寺院とも連絡を取り合って日程を決める。しかし、お守衆の都合がそれらの御講の日と合わない時は、お守衆の都合がつく日に各お守衆の家で行なわれることになる。また、20 年ほど前までは、9 月 30 日に行なわれる「お発ち」の際に、御書を受け取りに吉野谷村の上吉野から来たお守衆 2 名と渡津のお守衆 5 名がお発ちの家に集まってお勤めを終えた後、お発ちの家が用意した赤飯などのご馳走を食べていたのだが、現在では昼食を済ませた午後 1 時すぎに集まってお勤めをし、その後にお茶とお茶菓子だけを振る舞うように簡素化されてい

る。最後に、この御講の手順であるが、六日講と一緒に都合が合わなかった時は六日講と同じ手順で、十三日講や二十七日講と一緒にこなう時はそれらと同じ手順で行なわれる。

②四十三カ講

この御講と次の谷御講は、集落がゴボサマを招くのではなく、寺院が資金集めのために集落を回るといふ性格のものである。渡津では、2月3日の夜に松岡寺の住職が蓮如上人の御書を持って来て、集会所で行なわれる。その際、ゴボサマにはお布施が渡されるのであるが、このお布施は、次の谷御講のものと共に「豆代（マメダイ）」と呼ばれ、万雑の中から出されている。また、次に述べる谷御講と共にこの御講には当番があり、渡津で行なわれる際に1年交代で集落の住民間で回される。当番に当たる人は、他の御講と同様に、以前はお茶とお茶菓子を参加者に用意していたが、現在は、お茶菓子はゴボサマだけに用意し、参加者にはお茶だけを用意するという形になっている。

③谷御講

2月4日の昼に行なわれ、妙観寺の住職が常如上人の御書を持って来て、集会所で行なわれる。この御講も四十三カ講と同じく、ゴボサマには万雑から出されるお布施を渡し、当番の仕事も四十三カ講と同じである。

3. その他の御講

このカテゴリーには、鳥越村内の寺院で行なわれる報恩講と相続講などが含まれる。これらは、渡津という集落内で行なわれるものではないが、渡津の人々が参加しているものとしてここにまとめることにする。

①鳥越村内の寺院での報恩講

鳥越村内には、別宮の妙観寺、相滝の松岡寺、そして若原の教願寺の3カ寺があるが、それぞれ11月に報恩講が行なわれ、妙観寺が11・12日、松岡寺が15・16日、そして教願寺が17・18日となっている。また現在は存在しないが、数瀬にあった寺院では、11月13・14日に報恩講が行なわれていたということである。それぞれの報恩講には、参加したい者が各自自由に参加し、特に集落からの代表者という形での参加はないとのことであった。参加者は平均5000円ほどのお布施をすることであるが、準備などは寺院や寺院がある集落の住民が行なうことから、渡津からの参加者が当番などを請負うことはない。また現在は、寺院から送迎バスが出るということから参加しやすいということもあり、参加者する人も多いとのことである。

②相続講

これは、上に述べてきた様々な御講とは趣旨が異なり、特にお勤めが行なわれるということはない。この相続講でいう「講」とは、単にカテゴリー名称、つまり集団としての意味合いを持つものであり、鳥越村は浄土真宗大谷派小松教区九日講組とされていることから、

「九日講」とも呼ばれている。この御講は、東本願寺を維持していくことを目的に行なわれているもので、年に3、4回代表者数名が妙観寺へ集まり、各集落の寄付金の割り当てなどが話し合われる。渡津のオボンサマであるM氏は、この九日講の代表者を務めている。九日講で寄付した金額は個人ごとに台帳などに記され、その積み立てた額によって色の違う「カタギヌ」と呼ばれる輪袈裟が本山から送られるようになっている。それぞれ、30万円で緑色、50万円で茶色、70万円で白色、100万円で赤色、そして100万円を越えるとカタギヌに描かれる紋の数が変わってくる¹⁰⁾。また、積み立てた金額から、葬式の際には、院号代の8万円や東本願寺の納骨堂である東山浄苑への納骨代とその際の読経代の12万円が支払われることになる。もし、積み立てた金額が達していなかった場合でも、葬式の際に支払えばよいとのことである。

Ⅲ. 二十七日講と総報恩講－維持されている御講と中止された御講

前節では、渡津で行なわれている、また行なわれていた御講、そして渡津の人々が参加する御講についても簡単にまとめてみた。本節では、集落内でのみ行なわれる2つの御講、現在も行なわれている御講のうち、筆者が実際に参加させて頂いた二十七日講と2002年から行なわれなくなった総報恩講に注目して、前者がどのような形で行なわれているのか、また後者はどのような過程で行なわれなくなっていったのかについて少し詳しく見ていくことにしたい。

1. 二十七日講

まず、二十七日講についてであるが、筆者が実際に参加させて頂いたのは、2001年7月27日の御講であった。夜7時過ぎに集会所に到着し、中に入るとすでに何人かの参加者が来ており、当番の人やその手伝いをしている女性達が炊事場で忙しくしていた。7時半も過ぎると、集会所内の仏壇にも燈明がなされ、オボンサマの「始めましょうか」の一言で参加者は席に着いた。渡津からの出席者は全員で13名であり、その内男性は4名であった。席に着くといっても、座布団を好きどころに置くだけなのだが、自然と男性は仏壇に近い「カミ」の方へ、女性はその後ろの「シモ」の方へと座っていた。さらに、男性は皆和装で来ており、カタギヌも首から下げている。一方、女性はというと、洋装でありカタギヌもしていなかった。服装は自由だということだが、御講に参加するときは一応きちんとした服装をする方がよいということから、男性は和装で出席しているということであった。また、カタギヌは一家の長が着ければ良いことになっていることから男性が着けているということであったが、女性の1人暮らし世帯ではどうなのかという質問を参加者の女性にしてみたところ

ろ、「別に着けないねえ」という返事があるのみであった。このカタギヌには、威信財として周囲に顕示する役割を果たしている部分があるようで、御講に参加していなかった男性や別の集落の男性に話を聞いた時には、「あれは単なる見栄だ」という答えも聞かれた。

御講では、オボンサマが焼香をした後、オボンサマの導師の下、参加者全員で正信偈を唱え、和讃へと移る。和讃まで終わると、少し談笑の時間があつた後に燈明替えが行なわれ、阿弥陀経と和讃を唱え、そして「オフミサマ」¹¹⁾がオボンサマによって読まれる。オフミサマが読まれている間は、参加している人々は熱心に手を合わせて拝んでいた。ここで、再び談笑の時間が取られ、お茶やお茶菓子が振る舞われる。その際に、オカツゴを入れる籠が回ってきて1人100円ずつをその籠の中に入れていく。お茶やお茶菓子を用意するのは当番の家の者で、手伝いの人何人かで配るのを手伝っているが、皆女性であった。しばらくの談笑があつた後、オボンサマによる説教が始まるわけであるが、この日は説教が書かれた本ではなく、小松教務所から送られてきた冊子の中の一節が読まれていた。その後、恩徳讃という歌が歌われ、二十七日講は終わった。

この二十七日講の参加者には若者の姿はなく、また前述したように参加者の大部分が女性であった。これには、集落自体に若者がいなくなっていることに加えて、御講に参加するような年齢の人には絶対数的に女性が多いことなども関係しているようである。また、御講の際に配られていたお茶菓子についてであるが、これも前述したように2002年からはお茶だけを出すという形へと簡略化がなされている。これは、高齢の1人暮らし世帯にとっては、当番になった際にお茶菓子を用意するのもかなりの負担となることから、それを少しでも軽減させようと変更が加えられたものであり、御講の維持に対する人々の柔軟さを見ることができる。

2. 総報恩講

この御講は元来、各世帯で行なわれていた報恩講を集落全体としてまとめて行なうようになり、2002年からは行なわれなくなったものである。では、いつ頃、どういった理由から、報恩講が各世帯で行なわれなくなっていったのだろうか。さらに、2002年から総報恩講も中止となったのは、どういった理由からであろうか。

まず、報恩講が各世帯で行なわれていた頃についてであるが、大体秋頃に各世帯で手次寺のゴボサマを呼んで行なっていた。その際には、サトイモの田楽や「シイナ」という豆料理などの精進料理に加えて、白米の物相飯(モツソメシ)を各家庭で用意し、報恩講へお参りに来た集落の人々へ振る舞っていた。また、この報恩講では、各世帯の持つオフミサマを手次寺のゴボサマに読んでもらっていた。集落の人々にとっては、この報恩講が年に数回とない白米を食べられる機会であり、物相飯を振る舞われた際には、一口だけ食べて残りは家へ持ち帰り、家族で分け合ったとのことである。

そのような状態が崩れ始めたのが、ちょうど1960年代の高度成長期に日本が突入した頃であった。1960年の池田内閣による「所得倍增計画」の発表のころから、渡津にもその影響が及び始めた。金沢や鶴来などへ仕事を求めての人口の流出が始まり、集落内人口の減少が顕著に見られるようになった。また、人口の流出に伴って、報恩講を行なう世帯自体が減少したのに加えて、経済的発展に伴うテレビなどの娯楽も集落へ入り始めた。その後も、報恩講を行なう世帯は徐々に減少し続け、世帯での報恩講が行なわれなくなってきた。そのような流れの中、「何もしないのはどうも気持ちが悪い」ということから、1980年に女性たちの提言によって総報恩講という形で松岡寺と妙観寺を1年交代で呼び、集落全体として行なうという形になった。総報恩講という形になってからは毎年1月中旬に集会所で行なわれていたが、前節で述べたように、2002年の万雑集会において再び女性たちから提言がなされ、それが集落全体で承認されたことにより中止が決定した。その理由としては、集落全体としての高齢化に加え、1人住まいの世帯が増加したことによって、二十七日講の部分で述べたのと同じく、御講の当番に当たった場合にお茶菓子の買出しなどの準備が大変であることが大きかったようである。

以上のような経緯によって報恩講が総報恩講へと形を変え、さらには中止にすることで負担の軽減を図るということになった。ここで注目したいのは、本節で扱った2つの御講は同じ理由にも関わらず、結果として維持されているものと中止となったものに分かれたということである。二十七日講以外にも、この総報恩講を除いた全ての御講は当番の仕事などが簡素化されながらも維持されており、総報恩講だけが中止されたのはどういったことからなのか。このことに関して、この総報恩講の中止をどのように考えているのか尋ねてみると、「報恩講としては他にも手次寺の報恩講や六日講の報恩講としての青年講、そして寺院での報恩講を行なっている。」(M氏、90歳代の男性)という答えが返ってきた。このことから、総報恩講が数ある報恩講の中の1つとして捉えられていることは明らかである。世帯ごとに行なわれていた報恩講が、集落の各世帯がお互いにご馳走を振る舞いあうなどして「集落住民間の助け合いの場」としての面が強かったのに対し、総報恩講という形になってからはそういった面が失われ、集落住民にとって、他の御講と比べて特別な存在意義を持たなくなった。また、総報恩講には、十一カ村御消息や手次寺の報恩講などのように他集落や寺院との直接的な繋がりもなかったことから、他の御講と比べて止めやすさというものがあったのではないだろうか。さらに、維持されている御講については、「昔からやってきたものだから」という意識で行なわれているとのことで、そういう意味においては、総報恩講は1980年から自主的に始められたものであったことも、止めやすさを助長する原因になったと考えられよう。しかし、そのようなことだけではなく、「若い世代」の御講への無関心といったことも大きく影響しているように思われる。この中止された総報恩講を始めとして、現在、集落

で行なわれている御講は全般的に簡素化されている。全ての御講の参加者は、冒頭でも述べたように高齢者が大部分を占め、「若い世代」が参加することはない。そのことが、御講の維持において大きな問題であろうことは想像に難くないが、御講に参加している人に話を聞くと、現在行なわれている御講を積極的に維持し伝えていこうという意識はないとのことであり、半ば諦めているようにも見えた。そこで次節では、「若い世代」が御講をどのように捉えているのか、集落住民にとって御講の持つ意義や御講についての意識の変化などについて見ていくことにしたい。

IV. 御講の意義と集落住民の意識の変化

元来、御講は、集団として仏法を維持し、確認しあうという宗教的側面と共に、人々が集い食事し語らうといった娯楽、社交の場としての側面も兼ね備えていた。各世帯で行なわれる報恩講にはそれが顕著に表されており、M氏(90歳代の男性)やK氏(60歳代の男性)に話を伺ったところ、「年に何度とないご馳走を食べられる機会だったため、非常に楽しみにしていた」とのことであった。また、「御講では、世間話をするのが楽しかった」(M氏、80歳代の女性)といった言及も聞かれ、仏法を維持するといった宗教的側面よりも、娯楽の少なかった時代における娯楽としての役割は大きかったと思われる。

ところが、1960年以降になると、テレビなどの新しい娯楽の流入が始まり、御講の果たしてきた娯楽としての側面が持つ意義が弱められていくことになった。また、賃金労働に携わる者の増加に伴い、自分たちで稼いだ賃金でそれまでは日常は口にすることの困難だった食品なども容易に購入することが可能になったことで、ご馳走を振る舞い合うなどの御講がもつ社交の場としての側面も弱められることになった。このような生活レベルでの変化によって、御講が元来備えていた娯楽、社交の場としての側面が失われることになり、宗教的側面のみが色濃く残るといった状態になってしまったのではないだろうか。そのことに対してO氏(50歳代の男性)からは、「老人は仏にすがろうとするが、我々若い世代は先祖を第一に考えている」や「我々の世代は戦争のような死に直面するといった場面に居合わせていないし、苦勞をすることも少なくなったことから、宗教への関心も薄れた」、また「御講への興味や御講を維持する気持ちはない」といった言及が聞かれ、御講に参加していない50歳代や60歳代の人々の多くからも、O氏と同じような答えが返ってきた。彼らが口を揃えているのは、やはりテレビを始めとした様々な娯楽の普及に伴う御講の意義の変化である。これらのことから、相対的に「若い世代」の人々は、御講を宗教的側面に重きをおいて捉えていることが分かる。生活様式の変化による御講の持つ意義の変化によって、「若い世代」の人々は御

講に対する関心を抱けないでいる、と言うより、むしろ抱く必要がなくなっているのだと言えるのではないか。そして、それが「若い世代」による「御講離れ」といった状態を引き起こしているのである。

しかし、「若い世代」の間にも各御講の日程などはちゃんと浸透しているとのことであり、御講の当番になった時には手伝いに行くこともあるとのことである。それにも関わらず、渡津で行なわれる御講に参加する人の顔ぶれほどの御講においても同じであり、ほとんどが高齢者で「若い世代」の参加は見られないのである。御講の維持を考えると、これは大きな問題であるに違いない。御講の維持には、そのまとめ役としてのオボンサマの継承が重要であるということは何度か耳にしたが、それにも増して御講に参加する者がそこに何らかの参加意義、つまり御講の意義を見出すことが重要となってくるように思われる。

V. おわりに

渡津という集落において行なわれている御講や行なわれなくなった御講などについて、また御講が持つ意義や住民の意識の変化などについて述べてきた。御講全体としての簡素化がなされている現状にあって、今後、御講がどのようなようになってゆくのかといった問題は、筆者には予測できない。御講の維持には集落の御講をまとめる役目を果たすオボンサマの継承といった問題があり、現在の渡津ではそれが上手く行っていないとも聞く。渡津よりもさらに山中に入った数瀬や三ツ瀬といった集落などでは、集落の過疎化に加えて、オボンサマが継承できず集落での御講が行なわれていない。渡津におけるオボンサマの継承については、現在のオボンサマはまだまだお元気ではあるが90歳代と高齢のため、後継者の確保のために働きかけておられるとのことである。筆者としては、その継承が上手くいくことを願わずにはおられない。これは「たら」、「れば」の話になるが、オボンサマの継承が上手くいけば、集落住民はこれまでと同様に、柔軟に対応することによって御講に新たな意義を付け加えることも可能なのではないだろうか。確かに、最近の集落人口の減少や「若い世代」の「御講離れ」などから見ても、現実には厳しいには違いないだろうが、渡津での、強いては鳥越村での実に様々な形で行なわれる御講が維持されていくことを切に願う次第である。

注

- 1) 巻頭の地図を参照。
- 2) 詳しい数値などについては第1章の表5を参照されたい。
- 3) 寺院の僧侶のことを指す。

- 4) 各集落において、得度を済ませ僧の代わりを果たす者のこと。手次寺ごとにオボンサマがいる集落もあり、相滝や別宮のように寺院がある集落においてもオボンサマが存在する。渡津では、本誓寺と専光寺のオボンサマがいたが、本誓寺のオボンサマが第2次大戦中に中国東北部(満州)へ行く際に、専光寺のオボンサマに後見を頼んでいったことから、現在では専光寺のオボンサマを務めるM氏が集落のオボンサマとしても務めている。
- 5) 本を読む代わりに、説教が吹き込まれたカセットテープを流すなどしている集落も存在する。
- 6) 仏壇などへ供える仏飯のこと。
- 7) 六日講の御書とは別に、この御書が回ると同じ方向に、十三日講／二十七日講／四十三カ講／谷御講での当番、そして集会所の世話や火の用心という毎日の当番なども回されている。十三日講／二十七日講の当番は、十三日講をA家が務めると二十七日講はB家が、翌月の十三日講はC家が、という形でそれぞれの御講が行なわれる度に回されていく。四十三カ講／谷御講では、四十三カ講の当番は四十三カ講の当番、谷御講の当番は谷御講の当番として、別々に1年ごとに隣家へ回される。また、朝にオボクサマを集会所に供え、夕方には正信偈を唱えてオボクサマを下げるという集会所の世話と、打ち木を鳴らしながら集落内を歩く火の用心を行なう毎日の当番では、毎夕方に隣家へオボクサマを入れる木箱と火の用心で使う打ち木を回している。
- 8) 渡津では御遠夜として二十七日講という形で行なわれているが、杉森など28日に二十八日講として行なっている集落もある。
- 9) 四十三カ講は、四十三カ村講とも呼ばれるが(15章参照)、ここでは渡津の多くの人々の呼び名に従う。
- 10) 実際は、それぞれの金額の半分、つまり30万円のカタギヌであれば、15万円を寄付すればもらえるということである。
- 11) 蓮如の言葉を記した御書のこと。各世帯に1つあり、現在では朝夕のお勤めの際に、各自で読んだりしている。また、集会所にも置かれており、六日講／十三日講／二十七日講の際に読み上げられる。